



建設ユニオン

入院したときの補償

1日11,000円以上



(45歳未満組合員の場合、入院時の国保の傷病手当金+組合共済傷病見舞金を合わせて)



神建国保の補助制度

〈健康診断・人間ドック〉

年度内1回、30,000円を限度に費用の8割を補助。

〈脳ドック〉

3年に1回、30,000円を限度に費用の8割を補助。

〈大腸がん健診〉

満40歳以上の組合員及び家族が、指定医療機関にて、大腸がん検査を受けた場合、その費用を全額補助。

〈ウォーキング助成〉

- ① 神奈川県内2つのウォーキング協会の例会参加費補助。
- ② 組合が企画するウォーキングへの助成。

〈インフルエンザ予防接種補助〉

年度内1回、2,000円までを限度に支給。

〈婦人科健診〉

契約医療機関で実施。

※「出産育児一時金の直接払い制度」「入院高額療養費の限度額適用認定制度」もあります。詳しくは、支部事務所窓口までお問い合わせ下さい。

神建国保の主な給付内容

名 目	内 容	請求時に必要な書類
傷病手当金 (組合員本人のみ)	入院1日 4,000円 ×最高 50日間	組合にある所定の用紙に医師の証明をもらい、組合に提出する。 (印鑑持参)
出産手当金 (組合員本人のみ)	出産に際し 250,000円	
出産育児一時金 (本人・家族とも)	一児につき 420,000円	① 印鑑と保険証と所定の用紙 ② 母子手帳(名前が記載されているページの写しでも可)、新生児の名前が記載された住民票
葬 祭 費	本人 100,000円 家族 50,000円	① 印鑑と保険証 ② 所定の用紙(葬祭費申請書)に医師の証明、または死亡診断書(写しでも可)、または住民票除票
償還払い制度	同じ月に組合員本人 20,000円を超えた分・家族 30,000円を超えた分の医療費が後日払い戻されます。	該当者に国保組合から所定の申請用紙が送られます。

組回国保加入条件と加入手続き

● 組回国保に加入する条件は？

法人事業所を除く建設産業に従事している建設労働者、職人、事業主は、誰でも加入できます。

● 組回国保に加入する手続は？

① 家族全員の名前が記載された住民票(省略の住民票ではなく、世帯主・続柄等が記載された3ヶ月以内発行のもの)と印鑑。② 職種確認のため、確定申告・請求書・給与明細など、職種・区分確認の書類。

※マイナンバーの記載と本人確認が必要となるため、加入する家族全員のマイナンバーが分かるもの(通知カード、個人番号カード、住民票(個人番号記載あり)のいずれか)と申請者の身元確認書類(運転免許証など)をご用意ください。

● しめきりと保険証の発行

毎月20日しめきりで、翌月1日(保険証が発行される日)から資格が発効します。

神建国保の保険料

年 齢	健 康 保 険 料		介護保険料	合 計	
	事業主	従業員	月 額	事業主	従業員
15～20歳未満	22,500円	14,200円	—	22,500円	14,200円
20～30歳未満	24,500円	16,200円	—	24,500円	16,200円
30～40歳未満	25,800円	19,000円	—	25,800円	19,000円
40～50歳未満	25,800円	19,000円	2,500円	28,300円	21,500円
50～60歳未満	27,300円	20,000円	2,500円	29,800円	22,500円
60～65歳未満	28,800円	21,000円	2,500円	31,300円	23,500円
65～75歳未満	30,500円	22,700円	—	30,500円	22,700円
家 族 保 険 料					
15歳未満の家族	6,000円		—	6,000円	6,000円
その他の家族	6,700円		2,500円	9,200円	9,200円

※介護保険料の徴収は、本人・家族共40歳から64歳まで。

※家族保険料は4人まで徴収。